

こどもたちに家庭のぬくもりを



あなたも里親になりませんか？

里親とは

里親とは、様々な事情により自分の家庭で生活することができなくなったお子さんを自らの家庭に迎えて、愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。

里親制度は、児童福祉法に基づき、里親として登録された方にこどもの養育を県が委託するものです。
児童相談所をはじめとする関係機関や地域の方々と連携し、健やかな育ちの場を必要とする『こどものための』制度です。

お問い合わせ先

社会福祉法人 鞍手児童福祉会
鞍手乳児院

TEL : 0949-42-0246

FAX : 0949-42-0240

〒807-1305 福岡県鞍手郡鞍手町大字新延448番地11

<http://kurateny.sakura.ne.jp>



里親になるための要件

- ・心身ともに健康であること
- ・児童養育に対する理解と愛情をもっていること
- ・経済的に困窮していないこと(※)
- ・欠格事由に該当しないこと
- ・国の定めた研修を受講すること(※)

※は親族里親は該当しません

経済的負担について

こどもを養育するのに必要な生活費・教育費・医療費などが支給されるので安心して養育できます。

里親の種類について

【養育里親】

家族と暮らせないこどもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親です。数日から1年以内の短期間委託される場合もあります。

【養子縁組里親】

養子縁組によって、こどもの養親になることを希望する里親です。

【週末里親・季節里親】

週末里親とは、乳児院や児童養護施設等で生活している子供達の中で、親などとの面会や外泊などが全くない子や、少ない子供に対して、月に2回ほど週末や夏休みなどに、家庭に迎え入れることです。

乳児院や児童養護施設では、経験することができない、社会の経験や家庭での生活を経験させてあげるといったボランティアのようなものです。

また1度に数人の子供や、毎回違う子供になるというわけではなく、決まった1人の子供を長く受け入れて関わっていくようになります。

その他、**専門里親**や**親族里親**もあります。

こどものニーズと里親をされる方の状況を照合してマッチングします。

